

平成 2 7 年 第 2 回 宇 治 田 原 町 議 会 臨 時 会

目 次

○第 2 日 (平成 2 7 年 1 1 月 1 7 日)

議 事 日 程 (第 2 号) 9

日程第 1 議案第 64 号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について.....11

日程第 2 議案第 65 号 宇治田原町教育委員会委員の任命について.....13

平成27年第2回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第2号)

平成27年11月17日

午前10時開議

日程第1 議案第64号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について

日程第2 議案第65号 宇治田原町教育委員会委員の任命について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・ 財政課財政課長	小西基成君

理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課建設課長	光嶋隆君
総務課危機管理担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） これより日程第1、議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。今西久美子君。

○5番（今西久美子） それでは、ただいま議題となっております議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命につきまして質問をさせていただきます。

教育に関する大綱につきましては、総合教育会議において町長と教育委員会が審議を尽くした上で町長が策定するということになっておりますけれども、その中には、学校の統廃合に関する事、また、愛国心教育についてなど教育委員会の権限に属することまで盛り込むことができ、教育委員会にその具体化をさせるという、こういう仕組みになっております。

これでは、教育委員会を町長が任命をする教育長の支配下に置き、教育行政への町長の介入に道を開くことになりかねません。このような教育行政に町長の政治的な考え方がより反映される仕組みにつきましては、全国の教育委員さんから次のような危惧の声が多数寄せられておりました。

一例を紹介いたしますと、戦前の反省からスタートした教育行政の一般行政からの独立が保障されなくなるのではないかと懸念する。教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保を懸念する。地方教育行政は国や行政権から独立し、国民に直接責任を負って行われるべきものであり、大切な子どもたちの成長や発達をその時々々の首長の裁量に従属させるのは現場の実態と余りにもかけ離れている。こういった内容の危惧の声が寄せられていたところであります。

教育には自由や自主性が不可欠であります。だからこそ、戦前の教訓も踏まえ、憲法のもとで政治権力による教育内容への介入支配は厳しく戒められてまいりました。時の政治権力によって都合のいい子どもたちを育成するための教育であってはなりません。本来教育は、子どもたちの発達を保障し、一人一人の子どもたちの能力を最大限発揮で

きるようにすることに最大の重点が置かれるべきであって、そこに政治的影響力が及んではいけないものであると考えます。

その点について、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西議員のご質問にお答えを申し上げます。

地方教育行政において、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ地方教育行政における責任体制の明確化、また、迅速な危機管理体制の構築、そして、首長と教育委員会との連携強化などの改革を図るものでございます。

教育行政における首長の役割につきましては、総合教育会議や、また、教育大綱の策定を通じて連帯して教育行政に責任を負う仕組みが整うこととなり、その役割が明確になるものと考えております。

教育大綱においても首長と教育委員会が協議・調整し、教育行政の方向性を共有し、そして、合意した方針のもとに執行されるものでありますので、決して教育の自由の自主性を侵害するものではなく、政治的影響力は決して及ぶものではないと考えるところに、及ばせてはならないとも考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） ただいまのご答弁で、政治影響力は及ぶものではないし、また、及ばせてはならない、こういうご答弁がございました。

ただ、毎日新聞によりますと、首長権限が強化をされ、「政治主導に危うさ」という見出しで、中立性の確保が新たな課題であると、このように報じました。また、先ほど申しました教育委員の方々や多くの皆さんが懸念を表明もされているところです。

町長は、いつも子どもたちは町の宝だと、こういうふうにおっしゃっております。宝である子どもたちの学校教育、また、住民の皆さんの社会教育におきまして、民意を十二分に掌握もしていただき、それを反映させて住民のための教育行政、教育委員会とともに推進をしていただきますよう、お願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（田中 修） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより、本案の採決をいたしたいと思ひます。ご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

ここで、暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時09分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 次に、日程第2、議案第65号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、討論を終わります。

これより、本案の採決をいたしたいと思ひます。ご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって閉会をいたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。これをもって平成27年第2回宇治田原町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時13分

○議長（田中 修） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、教育委員会教育長及び教育委員の人事案件につきましてご提案申し上げましたところ、原案どおり全会一致でご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本町でも来年度予算編成作業を進める時期を迎えておりますが、本年度宇治田原町第5次まちづくり総合計画及び宇治田原町地域創生総合戦略の策定作業を進めており、人と人がしっかりとつながり、地域のにぎわい・活力が創出される、魅力的かつ持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

そのような中で、住民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、住民の福祉の向上と生活を守るために一丸となって町の発展のために全力で町政を推進してまいりてまいりますので、どうか議員の皆様におかれましても、なお一層ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本年も残すところ1カ月余りとなり、12月定例会の開会をお願いする時期が近づいてまいりました。議員各位には何かとご多忙の折ではございますが、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日ごとに寒気が増してくる時期ではございますが、議員各位におかれましてはお体にご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（田中 修） 皆様、本日はご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 青 山 美 義

署 名 議 員 谷 口 重 和